

目次

戦後七十年にあたって思うこと.....	2
平成二十六年度教養研修会.....	4
『わたしの・我が家の神だな物語』 ストーリー募集企画報告.....	6
一都七県神社庁連合会総会報告.....	7
教育関係神職協議会事業報告.....	7
埼玉県神道青年会会長就任挨拶.....	8
神道婦人会活動報告.....	8
杜の味めぐり(十三).....	9
庁務日誌抄.....	10
「神主さんと神社を学ぼう！」報告.....	11



第212号

発行 埼玉県神社庁
さいたま市大宮区高鼻町1-407
電話048(643)3542

編集 庁報室
印刷 株式会社アサヒコミュニケーションズ



「神主さんと神社を学ぼう！」 埼玉県の神社紹介 3月28日

戦後七十年にあたって思うこと

笹 幸恵

戦後三十年も経ってからこの世に生を享けた若輩だが、私は祖父母の世代が戦った大東亜戦争に関心を抱き、この十数年、かつての戦地をあちこち巡っては戦史をひもとき、また戦争経験者へのインタビューを繰り返してきた。

訪れたかつての戦地は、十数か所にのぼる。対米戦の転換点となったガダルカナルをはじめとするソロモン諸島、パプアニューギニアのブナやコゴダ、海軍陸戦隊が全滅したギルバート諸島のタラワ、現在では米軍基地になっているマーシャル諸島クエゼリン、海軍最大の泊地だったトラタク環礁、そしてサイパンやテニアン、ペリリュー、硫黄島……。なぜこれほどまでに戦跡地を訪れたかと言えば、私自身、史料を読むだけでは知識が全く頭に入らなかったからだ。

なぜ国家存亡の危機に陥るような戦争があったのか。学校の授業ではその理由がわからなかった。それどころか、「君たちのおじいちゃんの世代は悪いことをしたんだよ」と先生から教わり、なぜ私の祖父を知らないはずの先生がそう断定できるのか不思議だった。社会人になってからようやく戦史を手にとるようになったものの、軍隊用語や組織、戦闘地域の地名はちんぷんかんぷん。苦肉の策として編み出したのが、戦跡を巡り、知り

合った戦争経験者の方から話を伺い、自分の皮膚感覚として戦史を理解していくことだった。

今年には日本が敗戦を迎えてから七十年になった。十年後、すなわち「戦後八十年」に残っていないかもしれない。本当は、今こそ「あの戦争は何だったのか」を考えなければならぬ。時すでに遅し、の感があるが、それでも何もやらないまま時が過ぎるよりはマシである。

日本はこれまで、「臭いものに蓋」とばかりに、あの戦争から目をそらしてきたように思えてならない。他の世代の方々はどうかかわらないが、少なくとも私は近現代史を学ぶことなく社会へと出た。とりわけ若い世代は、まるで戦争が無かったかのように日常を営んでいる。今が平和であることの何よりも証なのかもしれないが、大学生に聞いてみると、戦争とはヒロシマ・ナガサキ、またはオキナワであって、それ以外のことは全く知らない。戦争が話題にならないわけではない。しかし、それは絶対悪として批判する場合がほとんどで、それ自体が検証の対象になることはなかった。戦後生まれの私達は、それゆえに大東亜戦争を見つめ直す何らの視点も持ち合

わせていない。結局、よくわからないという理由で、目をそむけ続けているのである。

芥川賞作家の野呂邦暢は、著書『失われた兵士たち』の中で次のように述べている。

「敗北はにがい、敗北は屈辱である。敗北はきたなく、苦痛と恥辱に満ちている。できることならそれから目をそむけ、さっさと忘れるにこしたことはない。しかし、そこにどまつているかぎり敗北者は永久に卑小な敗北者に過ぎない。」

我々は愚行をおかし、錯誤と悪行もかざりなく繰り返したゆえに戦いに破れたのである。過去のあやまちを直視するには勇気がいるかもしれないが、我々がもししたら偉大になる機会があるとすれば、かつての愚行とあやまちをたじろがぬ目で直視することの中にしかあるまい」

そしてこうも綴っている。

「反省とは戦後、連合国が日本に要求したような侵略者としての日本を自認することではなくて、戦争のなかにおける自己の客観化である」

戦後日本は、それこそ連合国が要求した「侵略者としての日本」を自認し、言われるままに謝罪を繰り返す卑小な敗北者だった。自分を安全の高見に置いておきながら、戦争を絶対悪として批判すれば、世の中ではインテリと呼ばれる風潮さえあった。それはもしかしたら、日本人が敗戦という恥辱から目をそらすための手っ取り早い方法であったかもしれない。

しかし七十年が経過した今、それとは全く

逆の現象が起きているように私には感じられる。竹島問題や尖閣諸島問題をはじめ、日本を取り巻く周辺環境が変わってきたことは誰もが実感しているだろう。そのことで、国防や安全保障体制に目を向ける人が多くなってきた。それ自体は健全だと思ふ。問題なのは、愛国心を声高に叫び、周辺諸国の人々や在日外国人へのヘイトスピーチを行う者まで出現していることだ。そして「保守」と呼ばれる人々は、少し前までは反韓反中一辺倒で、最近朝日新聞叩きに熱中し、どんどん過激になり、もはやその言動はかつての左翼活動家と何ら変わりがないように思える。

それが正しい日本の在り方だろうか。英霊の望んだ日本の姿だろうか。

保守を自認するのなら、今後の日本の行く末をあらゆるために「戦争のなかにおける自己の客観化」を始めなければならない。それは間違つても自らを強者であるとアピールすることではない。威勢の良さが「保守」の証であるかのように思っている人がいるならば、それは甚だしい勘違いというほかない。では、「自己の客観化」とはどういうことか。私は、見たいもののしか見ない眼鏡を外し、まずは虚心坦懐に歴史を学ぶことだと思つてゐる。数少なくなつた戦争経験者の体験に真摯に耳を傾けることである。自分にとって都合の良いことも悪いことも、いったんはすべて呑み込む（これは決して簡単ではないけれど）。そのうえで、「自分だったらどうしていたか」と、我が身に引き付けて考えてみることである。またなぜそうだったのか、検証を

繰り返していくことである。そうして「愚行とあやまち」を直視したならば、そこから教訓も見えてくるはずだ。

一新聞を叩きまくったところで、日本は正しい道を歩めるわけではない。むしろ未来に言論弾圧の汚点を残すだけである。そもそも新聞を読んで「この主張はおかしいぞ」と思うだけの常識を国民一人ひとりが身につけるにはどうすればいいか、それを考えるほうが先決ではないだろうか。

私は、戦後七十年の日本の歩みは、米国に面倒を見てもらう「半人前国家」としての歩みだったのでないかと思つてゐる。敗戦直後、日本が立ち直るには、まず経済を復興させることが喫緊だった。そして米国との同盟関係に守られ、今に至つてゐる。しかしその歩みの中で、日本人は自らの力で自らの国を守るという気概を失つたように思えてならない。

ちなみに終戦の年から七十年前といえ、明治八年であり、日本は近代国家として歩み始めたばかりの頃だ。各地で内乱があり、のちに西南戦争が始まつてゐる。その後、欧米列強がひしめく国際社会の中で、日清戦争、日露戦争、第一次大戦、支那事変……と立て続けに戦争をしている。その経過を踏まえれば、ここ七十年もの間、「戦後」が続いたのは驚くべきことである。しかし戦後七十年間、戦争がなかったからと言つて、これから先の七十年、同じような状態が続くとは限らない。日米同盟は永久不変ではない。それは歴史をひもといてみれば明らかだ。「バスに乗り

遅れるな」を合言葉に三国同盟を結んだ結果、日本はどうなったか。旗幟鮮明にしたことで連合国との対立は決定的になった。しかしナチス・ドイツの勢いは永久ではなかった。たとえば今後、米国の勢いがなくなり、凋落していく可能性はゼロではない。日本は健全な伴侶として米国と運命を共にするのだろうか。

また、日本の敗北の前に、一方的に中立条約を破棄して侵攻してきた国はどこだったか。条約などいざとなれば反故にされるのだという危機感くらいはつねに持つていなくてはならない。

いずれにせよ、日米同盟を盲信していたのでは自主独立の気概など夢のまた夢だ。そもそもお人好しに過ぎやしないか。たつた七十年前、この同盟国は我が国に原子爆弾を落とす、多くの都市を空襲で焼き払い、数十万人にも及ぶ民間人を殺したのだ。隣国のようにいつまでも恨みつらみを言うべきではないが、この事実は日本人として胸の奥にしっかりと刻み付けておくべきだろう。

海軍兵学校六十七期、海軍大尉で終戦を迎え、卒寿を超えた今もお現役で戦史研究をしている市来俊男氏はこう述べてゐる。

「過去の歴史は現在を照らす鏡であり、将来の道への導灯である」

あの戦争とは何だったのか。日本に何をもたらしたのか。そして命を賭して戦った先人達は、どんな日本を守ろうとしたのか。それを考えることこそ、英霊に報いる唯一の方法である。

(ジャーナリスト)

平成二十六年年度教養研修会

神島 歩

三月五日、川越氷川神社の氷川会館にて埼玉県神社庁主催・同教化委員会主管により、教養研修会を開催しました。

主管である教化委員会の任期のテーマに沿い、主題を『神葬祭について』としました。

現在の神葬祭を含む葬儀全般を見渡すと、近年は高齢化が進み、多くの人々が人生の終わり方に深い関心を寄せていますが、葬儀に関しては核家族・無縁社会の進行によるものか、伝統宗教の影響力が薄れ、昔からの葬儀形式には拘らず、家族葬や無宗教の葬儀が選択され、埋葬についても樹木葬や散骨といった方法が現れています。人々の死生観が曖昧なままにその形は大きく変化しており、また、神葬祭はかねてより靈魂観の不統一や各地の葬儀習俗の重視などから、主に地域差が際立ち、一定の統一は見られるようになってきたものの課題は少なくありません。

今回の研修会ではこうした課題を明らかにし、改めて事の本質である死生観・靈魂観について学ぶとともに、更に、本県神社庁各支部では神葬祭を主題とした研修会は活発に行われていますが、神社庁主催での研修は平成十年を最後に開催されていないことから、これ以降の神葬祭式について考究されてきた成果についても研修企画を致しました。

当日は百四十二名の参加者のもと、研修内容として、埼玉県神社庁研修所講師岡本一雄先生、埼玉県神社庁祭式講師高梨佳樹・千島直美両先生をお招きし、講演と神葬祭祭式の

実践、又、県内神職による神葬祭事例報告がされました。

●「家庭祭祀における神葬祭の現状と課題」歴史を踏まえ実際の事例から考える」

岡本一雄先生

講師岡本家の神葬祭における歴史は古く、既に文久年間には敬神崇祖の理念を布教する神葬祭運動を展開し、大正末期には幽冥主宰大神を祀る「惟神会」を結成され、昭和四十九年には北向神社宮司家祖霊・惟神会会員を祀る「惟神祖霊社」を創建されました。



先生は、大学卒業後、埼玉県教育局（文化財保護行政）に入局の傍ら、北向神社宮司として神葬祭について研究されました。講演では、葬送意識の変遷や日本人の靈魂観を踏まえ、神葬祭は仏葬の模倣ではないことを、具体的な葬儀式や死生観を通して再確認し、神葬祭の現状と課題を述べられました。

葬儀の歴史と神葬祭運動

葬儀については、すでに縄文時代には、死霊による生者への災いを避ける為、死者の霊を閉じ込める屈葬という形がみられる。その後、弥生時代後期になると死者に対して蘇るの期待とさまざま魂を鎮めるモガリが始ま

り、仏教伝来以降は、火葬の広まりや古墳からは銅椀などの副葬品から仏葬儀礼が確認される。

飛鳥時代には、天武天皇が崩御された際、初めて天皇の葬儀に仏教が関与して以来、明治天皇が崩御されるまでの約一千二百年もの間、皇室の葬儀に仏教が関与した。特に、江戸時代、二百五十年間にも及んだ寺請制度は、仏教各宗の教義や仏式による葬儀を、広く国民の生活に定着させた。

しかし、近世後期に起った神葬祭運動は、神官たちに古代からの死生観についての再考を強くうながした。つまり寺請制度や仏教に任せた葬祭について疑問を提起し、身体の不浄を専らとする神職に対し、死の不浄、死穢からの単なる盲目的逃避を諫めると理解すべきである。この神葬祭運動は仏教のみの葬祭式からの解放を願う意識の高い国学思想の醸成によるものと考ええる。

そこには、日本人が仏教以前から変わらず持ち続けてきた靈魂観があり、それを本居宣長・平田篤胤・岡熊臣・千家尊福・柳田國男らの考え方を例に挙げた。

神職による神道宗門独立への運動は、近世後期特に寛政から、天保の頃にかけて全国的に活発となった。武蔵国では秩父郡・榛沢郡、児玉郡などで実行された。

明治維新後に寺請制度は廃止され、神葬祭が急に増加しながらも、明治十五年の内務省達により神社は宗教に非ずとされ、官国幣社の神官の葬儀関与が禁止となった。以来、終戦時まで上級神職は関与せず、府県社以下の神職が従前とおり執行した。戦後、漸くすべての神職が神葬祭に関与出来るようになった。

靈魂観と人生儀礼

日本人の靈魂観では、母体に魂が身籠り、はじめて命が生じる。赤子が誕生すると様々な魂を育むための産育儀礼が執り行われ、立派な青年となり地域を支える成人となる。

こうして節目ごとに様々な人生儀礼を経ながら、その後、歳を経るごとに魂は枯れてゆき、老いを迎え、あの世に向かう準備をする。

魂が離れると帰幽となり、葬送儀礼が行われ、死者の靈魂を遺族がねんごろな年祭(供養)をすることによって、この世の執着心を和らげ、死霊から生々しい人間臭さが取り除かれ、清い魂へと昇華してゆく。多くの人はこの安定した魂の状態を祖霊になったとか、仏教では成仏したという。

本庄児玉地方の神葬祭の現状と課題について
埋葬について、昭和四十年代は土葬が多かったが、五十七年に火葬場が設営され、火葬が一般的となり、現在、土葬は皆無となった。また、通夜の翌日、葬儀の前に遺体を火葬するのが一般的となっている。

神葬祭では通夜祭に遷霊を行うので問題はないが、仏葬では葬儀当日に、死者を仏道に導くため引導を渡すため、遺体が火葬されている問題は問題があると思われる。しかし、僧侶は葬儀前に火葬する事を問題にしていらない。

その理由として、かつて本庄児玉地方では火葬後に丁寧な葬列を組んで埋葬していた。夕方に葬列を組んで埋葬することを重視するあまり、午前中に火葬して葬儀告別式を執行しても不思議に思わなくなったと思われる。

神葬祭は地域の慣例を重んじて執行されているので、特に氏子(信徒)から異議が出ず、神道の儀式をもって執り行えば問題は無いと

思われる。しかし、地域や神職によって大いに差異があることを承知し、多種多様な情報を収集しておく必要がある。

その他、課題は多数あると思われるが、神職一同が各地域や各神職の意見を尊重し、成したる事に理由が付き、神道的に大きな問題がなければ許容範囲であると思ふべきと思う。

●「神葬祭祭式の実践について」

高梨佳樹・千島直美両先生

教化委員会では、平成十年以降、神社庁主催による神葬祭研修は開催されていなかった。神葬祭における学術的な研究は多岐にわたるため、主に支部内で行われてきた。しかしながら祭式については、県内に於いても様々な葬儀習俗がある。

今回は、平成十年当時、教化委員会祭儀研究部により発行された『神葬祭(増補)』(県内における神葬祭実践提示)の冊子をテキストに、高梨・千島両先生の指導・解説のもと、岩田勝宏祭式助教・宮崎博之・橋本真人両助教補により、「遷霊祭」「葬場祭」の実演に併せて、中啓と神依板を使用した遷霊の作法を行った。

特に遷霊については、葬儀習俗の違いから関心が高く、多くの質疑があった。



●県内神職による神葬祭事例報告

地域性も含め、①過去と現在での神葬祭の違い②地域の現状③葬祭奉仕の時間④葬祭次第⑤葬儀の特色などについて、須長宜久吉見神社宮司(熊谷市)・甲田豊治秩父神社権禰宜(秩父市)・土屋一彦氷川神社宮司(さいたま市)・小林威朗久伊豆神社禰宜(越谷市)の四名の神職から事例報告がなされた。



まとめ

近年の葬儀形態をみると、主にセレモニーホールで執り行われることが多く、従前行われてきた自宅葬と比較すると喪家や地域との関わりが薄くなり、今後葬儀自体が軽視される危険性もあります。喪家や葬儀業者にも神道に関する靈魂観や先祖を祀る意義を説き、神葬祭について理解を深めていただくために、研修等を通し我々神職が神葬祭について研鑽していかなければなりません。

なお、詳しい内容については、後日、ホームページにて報告致しますので、ご覧下さい。(教化委員会研修部班長)

『わたしの・我が家の神だな物語』ストーリー募集企画報告

原 泰 明

教化事業部では、今期のテーマである「神・産土神信仰と家庭祭祀の教化」の一環として、従来のホームページよりも二十代から四十代の利用者が多いとされるフェイスブックに、「感謝と祈りのある風景」のページを開設し、神棚や氏神様にまつわるストーリーを、主に神職から集めて発信して参りました。この事業を更に発展させるべく、今年度は、平成二十六年十一月一日より本年二月二十八日までの四カ月間にわたり、『わたしの・我が家の神だな物語』ストーリー大募集として、一般の方々から神棚を設けたきっかけや、神棚との関わりなどの物語を、神棚写真と共に広く募集する企画を実施致しました。

神社庁ホームページやフェイスブックページ「感謝と祈りのある風景」、県内神社へのポスター掲示、月刊公募ガイドへの掲載等で告知致しました。応募総数は三十七件あり、入賞者には、県内別表神社の御朱印帳を贈呈致しました。

応募写真の中には、神職の家庭以上に立派な神棚をお祀りされている方がいる一方で、宮形も無く、カーテンレールの上に神札を並べている方や、カラーボックスを神棚として神札をお祀りしている方もありました。

また、親から自分へと受け継がれた神棚を、子供や孫へと受け継いでいこうと努力されている方や、神棚を設けてからとても幸せになられたという方など、心温まる物語や色々なアイデアで神札を日々大切にお祀りされている様子を伺うことができました。

また、入賞作品の内、十五点の写真と物語をパネルにし、三月二十八日に武蔵一宮氷川神社で開催した「神主さんと神社を学ぼう!」で、入賞作品展を行い、多くの方にご覧頂くことができました。

今回の企画が、一般の方、特に若い世帯における、利用者として神棚に寄せる感覚や意識をありのまま取り上げることによって、ご覧になれる神棚未奉斎者の神棚に対するハードルを下げることになり、神棚と共に生きている人たちの気持ちや、奉祀の方法を示すことが、少しでも神棚普及につながる事を願っています。

神職である私達でも一般家庭の中の神棚を目にする機会は少なく、今回の企画で、たと

《埼玉県20代女性Tさん》(わたしの・我が家の神だな物語より)



我が家の神棚は、川越氷川神社で授け
ていただいたシンプルなものです。
私が18歳の時、お母さんが「貴女は来
年厄年だし、ずっと神棚に守っていた
だきたいから部屋に神だなを置いて
毎日神様を想いなさい」と言われ、私
の部屋に置かれることとなりました。
私は小さな頃から神様を信じ、巫女さ
んを目指していたので、毎日毎日神様
のお掃除やお供え物を交換して神様
に感謝と家内安全を願い続けました。
そうしていたら19歳の厄年で、巫女助

勤と憧れていた舞踊テーマパーク出演者になることが出来たのです! また家族
も、病気になる事が無くなり有り難い事に今日まで健康に充実した日々を過ごし
ています。神だなの重要さと有り難い力に、心から感謝しています。今後も神様が
過ごしやすいよう、神だなと共に生きていこうと思います。



え三十数点でも、その実態を目にする事が出来た事は大きな収穫であると思います。是非とも、フェイスブックページの「感謝と祈りのある風景」をご覧頂けると幸いです。
ご覧頂いた神職の中には、安易に神札をお祀りしていると思われる方もいらつしやるでしょうが、今回、お祀りする形態は様々でも、大切にしようとする心は変わらないという事を改めて認識しました。
「安易」イコール「信仰心が薄い」ではなく、「経験が浅い」という事ではないでしょうか。信仰心は、日々神々に手を合わせ、お祀りするという経験によって培われるものであると思います。多くの家庭で「安易な神棚」が普及しているのであれば、これを現実と受け止め、これを足掛かりとして、寛容の心で家庭祭祀の普及を目指す事も必要であると思います。(教化事業部班長)

一部七県神社庁連合会総会報告

高橋 信和

去る二月二十四日、群馬県伊香保温泉「ホテル木暮」を会場に、北白川道久神社本庁統理、鷹司尚武神宮大宮司、大澤正明群馬県知事（代理）、中曽根弘文参議院議員を来賓に迎え、一部七県神社庁連合会総会が開催された。

開会式では、次期開催県の根津泰昇山梨県神社庁長が、榛名神社参拝の報告をされ、その後、当番県の奥澤公慶群馬県神社庁長が挨拶をされた。

総会では、奥澤庁長の議事進行の元、三つの議案が承認され、その後、宣言が決議された。

総会に引き続いて、茨城県・千葉県・栃木県・神奈川県代表者が意見発表を行った。

まず始めに、茨城県神社庁協議員の東俊二郎氏は、「式年御船祭雑記」と題し、鹿島神宮で十二年毎に行われる式年大祭御船祭の概要について発表された。

次に、千葉県神社庁教化委員会事業部会長の岡野大和氏は、「麻文化継承の啓発に関する件」と題し、麻は神社神道に欠くことのできない神聖かつ重要な植物であると説き、国産麻の栽培は年々減少しているが、消失させてはならないものであり、斯界もその再興に向けた積極的な活動を展開すべきであると訴えられた。

次に、栃木県神社庁教化委員長小林靖氏は、「各神社の広報活動から見た神宮大麻増体の現状」と題し、マスメディアを通じ、初詣や神宮大麻奉斎の広報活動が活発に行われているが、神宮大麻の頒布数の減体に歯止めがきかないと実情を話され、視点を変えた施策が必要であると訴えられた。

最後に、神奈川県神社庁教化委員長志村幸男氏は、「青少年に対する教化育成事業について」と題し、神奈川県神社庁と自身の奉務神社で取り組まれている教化育成活動について発表された。

意見発表の後には、参加者が一堂に会して懇親会が行われ、和やかな雰囲気の中お開きとなった。

（神社庁主事補）

教育関係神職協議会事業報告

小柴 清

平成二十六年三月末、皇太子殿下が全国育樹祭で前年十一月にご来県された記念として、会員の各奉務神社に桜の苗木（神代曙）を二本ずつ配布し、各社で記念植樹を行いました。それぞれの桜の木に記念のプレートを取り付け、末永く育てていきたいと思っています。

四月二十九日、深谷市の熊野大神社（栗原時雄宮司）で開催された、「お宮と親子の集い」に、会員と共に現地研修会を行いました。親子がいっしょになって楽しみ、鎮守の杜と氏子の結びつきを実感しました。

五月二十五日、当会の定期総会を、川口市の東沼神社（鯨井幸典宮司）で開催しました。まず、境内の富士塚に参拝しました。議事では、事業・決算の報告及び事業計画（案）・予算（案）が承認されました。その後、当会顧問の島田道郎長井神社宮司を講師に、榊の植樹について、懇切丁寧なご指導受けました。

十月四日計画しておりました「教員になるためセミナー」は、残念ながら希望者がなく、取りやめになりました。今後も教育現場に神職の子弟が奉職し、教育改革に寄与することを願っております。

全国教育関係神職協議会の関係行事として、現職教員研修会では「道徳の教科化」、関東ブロック研修会では「教科書の検定・採択」について研修致しました。

また、中央研修会では「日本人の誇り、日本の教育」について意見を交換しました。大会では「我が国の伝統文化を受け継ぐ環境を作っていく」との宣言が採択されました。

二十七年六月二十七日十時三十分より関東ブロック大会を大宮の武蔵一宮氷川神社で開催します。茂木貞純國學院大學教授と持田倫武深谷市立花園小学校長をお招きして教育と宗教について勉強会を開く予定です。この研修は会員以外の神職も参加できます。

これからも、鎮守の杜と氏子の結びつきを大切に、奉務神社の護持運営について会員相互の研鑽を図っていきます。神社を通じて埼玉の教育に貢献できるよう頑張る所存です。ご支援とご協力をお願いします。

（教育関係神職協議会会長）



埼玉県神道青年会会長就任挨拶

東角井 真 臣



この度、嶋田久仁彦会長の後任として、第二十四代会長を拝命致しました。私自身、元より浅学非才の上経験乏しく、会の歴史や諸先輩方の功績を鑑みますと、会長としての職責の重さを痛感しておりますが、たつての御推挙黙し難く大役をお受けする事となりました。先輩諸兄に御指導頂き、大過なくその責を果たせるよう、会の発展の為、一層専心努力をして参る所存でございます。今後とも皆様方に見守り頂き、御指導御鞭撻賜りますようお願いを申し上げます。当会は研修部、事業企画部、事業発信部、時局対策室の四部門に分かれております。事業企画部では御神田事業の御田植祭、抜穂祭を通じての对外教化事業、研修部では禊錬成研修や各種勉強会の開催、事業発信部では「溪流」や「神青ジャーナル」発刊、フェイスブックを通じての広報教化や活動報告、また時局対策室で英霊顕彰慰霊事業を行う予定でございます。

殊に本年は大東亜戦争終戦より七十年の節目の年を迎えます。靖國神社・護國神社の御祭神に感謝の誠を捧げ、御霊の平安を祈る事は国民当然の責務であり、英霊の慰霊顕彰は青年会の活動の柱の一つでありますので、今まで以上に活動に励んで参る所存です。時局対策室が中心となり、埼玉県内にある忠魂碑等約七百基を調査、戦争の足跡を纏め資料集を作成する予定でございます。その為には勿論会員一人一人の御協力が必要となりますので、お力添え何卒宜敷く御願ひ申し上げます。

我々、青年神職に課せられた責務は大であります。これからも青年神職の自己研鑽の場であると共に、斯道の興隆、神徳の宣揚の為に、挺身努力致す覚悟でありますので、今後も倍旧の御指導御鞭撻賜りますよう重ねて御願ひを申し上げます、就任の御挨拶と致します。(武蔵一宮氷川神社権宮司)

神道婦人会活動報告

竹 本 多恵子

平成二十六年度の活動を御報告いたします。

五月十九日、ホテル椿山荘東京の茶室「残月」(国登録有形文化財)において茶道体験をしました。これは、千利休の屋敷にあった「残月亭」を模して造られたもので、神社と同様に悠久の時の流れを感じさせて戴きました。

六月二十一日・二十二日の二日間、社叢学会が開催した「東日本被災地の今」に五名で参加させて頂きました。宮城県多賀城市で、貞観津波が及ばなかった地点を示す「末の松山」、「沖の石」などを見学し、竹駒神社を正式参拝しました。翌日は同社にて津波被災地社叢再生の研究発表を拝聴しました。

七月三日、神社本庁に於いて開催された、全国女子神職協議会「教養研修会」に七名で参加しました。

九月十八日、寶登山神社に於いて「祭祀舞研修会」を開催しました。朝日舞十一名、豊榮舞十四名で熱心に行い、奉納舞で研修会を修めました。

十一月二十八日、志摩郡磯部町鎮座の神宮別宮「伊雑宮」遷御に二名で奉拝しました。当初は雨模様でしたが、遷御の時刻午後八時には星空を仰ぐようになり、浄闇の中、お渡りになられ新宮にお鎮まりになりました。

三月十七日、山梨県富士吉田市で開催された全女協関東地区研修会に十三名で参加し、北口本宮富士浅間神社に正式参拝、ハイランドホテルで、富士山信仰の研修をしました。

皆様の御協力を戴き、平成二十七年七月をもちまして設立四十周年を迎えます。今後も御支援賜りますよう、御願ひ申し上げます。



(埼玉県神道婦人会会長)

杜の味めぐり (十三)

ますや

住所 吉川市平沼一四八
電話 〇四八・九八二・〇〇二二
営業時間 十一時から二十時三十分
定休日 不定

糀家(こうじや)

住所 吉川市平沼一七三
電話 〇四八・九八二・〇〇〇九
営業時間 十一時五十分から二十一時三十分
定休日 不定

前号に引き続き芳川神社周辺のお店を散策しました。古くから水運で賑わい、数多くの川魚料理のお店が軒を連ね、「吉川の食道楽」と称されていました。それぞれの店が競い合うように腕を振るい、江戸川・中川の豊かな恵みを楽しむことができます。

まずは、創業百八十年の「ますや」に伺いました。伝統の技と味を代々守り続けていますが、時代に合わせて新しい風を取り入れています。入口を入ると土間が広がり、車椅子にも対応した店内は、テーブル席、座敷があり、気軽なランチから宴席まで楽しむことができます。五代目の横川則雄氏がお勧めする「なまずコース料理」を注文しました。程な



なまずコース料理

くすると、なまずの刺身・天ぷら・たたき揚げ・なまずの南蛮漬が運ばれてきました。まず、なまずの刺身にお目にかかるのが初めてで、驚きと同時にわくわく感で食欲を掻き立ててくれます。桜の花

びらを思わせる薄いピンク色で、上品に盛り付けられています。薬味のネギと紅葉おろしと共にポン酢でいただきます。まったく泥臭さを感じることなく歯ごたえがあり、噛むごとに独特な甘みが広がり、お酒のつまみに丁度良い一品になっています。次に「たたき揚げ」です、中落ち・骨・頭・肝を包丁で叩き、味噌で味付けしたつみれを丸めて油で揚げたお料理です。吉川を代表する郷土料理ですが、作り手により、味も、形もまったく異なり、お店の特色が表われるお料理です。こちらは細長く一見なまずを思わせる形をしています。骨の食感と程よい塩味が、さっぱりとして美味しく食べられます。そして、なまずの南蛮漬は、甘酢で身がしまり、あつさりとした味わいです。天ぷらも丁寧に揚げられたサクサクの衣に包まれた食材をしつこくなく楽しめます。

次に、「ますや」より歩いて五分ほどの所に創業四百年の料亭「糀家」があります。ここは近藤勇や勝海舟、板垣退助をはじめ、歴史に名を残す人たちが立ち寄ったお店です。雪見燈籠や赤玉石、草履脱ぎ石など当時のままに残した庭園や安藤広重直筆の掛け軸から現代作家までの貴重な美術作品が数多くあ



まれています。店主がお家でも美味しく召し上がれるようにと一つ一つ丹精込めて作っています。ご飯に適度にタレが染み込み、上品な朴葉の香りと粒山椒が牛蒡の歯ごたえと共に口に広がります。他にも糀家に代々受け継がれてきた「厚焼き玉子」などもあります。お取り寄せもできますので、注文の際はお問い合わせ下さい。

(庁報編集室 小林 充)



うなぎの朴葉巻き

庁務日誌抄

[illegible]

「神主さんと神社を学ぼう！」報告

東角井 真 臣

三月二十八日、武蔵一宮氷川神社境内において、神社庁と氷川神社の共催で「神主さんと神社を学ぼう！」を開催致しました。昨年に続いての教化委員会事業で、助勢の神職は白衣白袴に身を包み、奉務神社と鎮座地、氏名を記した名札を付け、参拝者との交流を重視して奉仕致しました。

まず、社務所一階では、「わたしの我が家の神だな物語」と題し、一般の方よりストーリーを募集し、その入選作品を展示致しました。各家庭での神棚にまつわる逸話を写真パネルやモニターでご覧頂きました。

社務所小ホールでは、「祓詞の浄書体験」を行いました。祓詞を薄く印刷した専用の奉書に毛筆で浄書して頂き、併せて祓詞の意味や奏上方法を説明したリーフレットをお配りしました。四百名近い方に参加頂きました。社務所大ホールでは、参拝や手水の作法・祓詞等を学ぶ「神道入門講座」や、「埼玉県内の神社の特色」についての講座、また寶登山神社、氷川神社（川越）、箭弓稲荷神社、秩父神社、三峯神社、久伊豆神社（岩槻）、高麗神社の各々神職が奉務神社の歴史や由緒をお話しする「埼玉県の神社紹介」を行いました。

「神道入門講座」は、祓詞浄書体験を受講された方々に祓詞の意味や奏上方法、また神社や神道の基本的な事について学んで頂く事を目的に開催致しました。

「埼玉県の神社紹介」では、県内神社に多

く足を運んで頂くべく、各神社の宮司や職員がプロジェクトを用いて、その魅力や歴史をわかりやすく説明し、由緒書きや社報等も併せてお配りをしました。延べ千五百人以上の方に参加頂きました。

社務所二階ロビーでは、神社庁で例年発行している「神話カレンダー」の原画展を開催しました。笠原正夫先生が描いた過去三年分二十四枚の原画を解説文付きで展示し、神話について分かりやすく触れて頂きました。

神楽殿では、神話の読み聞かせとして、デジタル紙芝居「スサノオ」、そして石山信昭野火止氷川神社宮司による神話講談「天孫降臨」「国生み物語」を行いました。普段あまり日本の神話に触れていない方々がデジタル紙芝居や講談といった親しみやすい方法で神話を楽しんで頂き、その迫真の語りに場内からは歓声が上がっておりました。また同所では、國學院大學の神楽舞サークル「みすゞ会」による神楽舞、雅楽サークル「青葉雅楽会」による雅楽演奏を行いました。神楽殿には延べ千五百名以上の方に来訪頂きました。

また、天津神社前では、埼玉県警の交通安全運動等の広報活動に併せ、県警音楽隊による演奏も行いました。

境内では、氷川神社神職による「氷川神社の境内案内及び由緒説明」を行い、計五回約三百名に参加頂きました。社務所大ホールでの作法入門等を受講された方々が、実際に手水や参拝を行い実践して頂く事を目的に開催

しました。参加者は、本殿や拝殿・摂末社・勅使斎館等、境内の建築物の説明や、参道や神池の歴史を熱心に聞いておりました。

拝殿西側の参集所では、氷川神社年中祭祀の写真パネルと解説文を展示し、パネル展「氷川神社の四季のまつり」を行いました。三月二十一日から四月七日迄の期間で開催し、年間を通じて、神社では、どの様な祭祀を奉仕しているのか御覧頂きました。

三の鳥居前には、総合案内を設け、啓蒙活動として当日の案内や『むすび』等の啓蒙リーフレットを氷川神社のクリアファイルに入れて配布を致しました。三千部準備しましたが、開始二時間余りで全て配り終えました。また来訪者の住所から地元の氏神様をお調べする「氏神検索」を行い、約百二十名の方にご利用頂きました。氏神を調べるだけでなく御札の祀り方や、神社・神道に関する様々な質問をされる方も多く、改めて神職の対話の重要性を感じました。

また同所では、神話カレンダーや『三峯、いのちの聖地』等の販売、また『神主さんの日常』の作者、瀬上あきらさんが来場され、サイン会も行いました。他に家庭祭祀の教化の為、宮善商店による神棚祭具の販売や家庭での神棚の祀り方の例を展示しました。そして神社新報社や日本メディアミックスによる、神道に関する書籍や季刊誌『皇室』、神社検定の指定参考書等が販売された他、神社検定の広報も併せて行いました。

また、神社庁前では高島屋・清水園等、地元企業や団体にお願ひし、氷川カレーや、うどん等軽食の販売、参道では東日本復興支援販売会や、県内名産の和菓子、秩父の物産や高麗鍋の販売も行いました。そして、二の

鳥居から三の鳥居まで約五百メートルに亘り市民団体による飲食や物産店も出店しました。当日は天候に恵まれ、大宮公園での桜の見頃も重なり、多くの方で賑わい、当日の教化事業の来場者は約三万人を数えました。

今期の教化委員会の活動主題でもある「氏神産土神信仰と家庭祭祀の教化」の実践の為に、氏神様・御札の祀り方等、神社を知って頂くのは勿論の事、家庭に神棚を祀る意義を心から理解して頂く事が重要です。

実際に神職と対話・質疑応答をし、神道を理解したい方は大勢いらっしゃいます。今回の企画について来訪者にアンケートを実施したところ、「神様・神社をより身近に感じることが出来て有難い」、「もっとこのような機会を増やして欲しい」、「子供が参加できる事業も開催してほしい」等、継続を望む意見が多く寄せられました。神社を知って頂くためのアプローチとしては成功を収めたと思います。

ただこういった事業自体、来場者増を目的に行えば良いわけではなく、その事業の効果を考える意義のある企画を練り、真摯に取り組むべきです。参加型事業は神社に足をお運び頂く事の効果はありますが、本当の神道教化は、神職一人一人の対話以外他にありません。

我々も宗教者であるならば氏子崇敬者の幸せの為、日頃の神々への奉仕は勿論の事、氏子と直接対話をして導く責任がある事を忘れてはいけません。ただのイベントにせず、神職と氏子の交流会話を重視し、参加者の心に響く事業を模索していきたいと思っています。

結びにこの場をお借り致しまして、当日御助勢頂きました県内神職の皆様へ感謝を申し上げます。

(教化委員会事業部班長)



「わたしの我が家の神だな物語」入選作品展



祓詞の浄書体験



神道入門講座



埼玉県の神社紹介



神話カレンダー原画展



神話紙芝居



神話講談



神楽舞



境内案内



「氷川神社の四季の祭り」パネル展



総合案内所



氏神検索